

# 医療を未来に つなぐために

～マンガでわかる医師の働き方改革～

## 登場人物



若葉 健 (わかば けん)  
外科専門研修中。将来は小児外科医を志望。  
責任感が強く、時にオーバーワークを  
してしまうことがある。



堂本 良美 (どうもと よしみ)  
若葉の臨床研修時代の同期。  
現在は内科専門研修中。  
将来は循環器内科を志望。



元井 勝 (もとい まさる)  
若葉が担当している患者の一人で大学病院の元院長。  
世代間のギャップを感じつつも、  
若い世代と積極的に話す。



横川 学 (よこかわ まなぶ)  
若葉が担当している患者の一人で大学生。  
ゲームが得意。



成川 優子 (なるかわ ゆうこ)  
看護師。  
控えめだが、自分の意見はしっかり伝える性格。

とある病院の  
中庭



若葉 健  
小児外科医を目指し  
外科専門研修中

夜中の手術も  
無事に終わって  
良かった！



あれっ  
若葉くん  
？

懐かしい  
声だな

こっち  
こっち  
！





彼女は 堂本良美

現在は 心臓カテーテルができる循環器内科医を目指す専門研修中だそうだ





元井先生は  
超凄腕の  
ベテラン医師だった  
そうだけど…



先生は  
激務の中で  
持病をこじらせ  
身体を壊して  
しまったらしい



若いうちは  
寝ずに頑張る  
もんだからな!

私も  
昔はね...



その気持ち  
分かるぞ!

呼び出しが  
入ると  
休み中でも  
仕事モードに  
なっちゃうん  
だよね



ちよつと  
元井  
先生!



いい...  
言い返せ  
ない...

ちよつと調べて  
みたんです  
けど...



なんで入院しているのか  
ご自身で説明  
できるんですか?

あ...

看護師  
成川 優子



お酒を飲んで

えっ

医療行為？

？

そうなの？



先生の  
今の状態  
って…

お酒を飲んで  
医療行為を  
しているのと  
変わらない  
らしいですよ



まっ  
まさか  
そこまででは  
ないでしょ

横川くん  
大げさだな

ちゃんとかも  
資料とかも  
あるみたい  
です



医師の方改革  
働き方は？

「医師の働き方  
改革」…



ん？



# 医師の働き方改革とは？



(※)「令和元年 医師の勤務実態調査」 (<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000652880.pdf>) より。

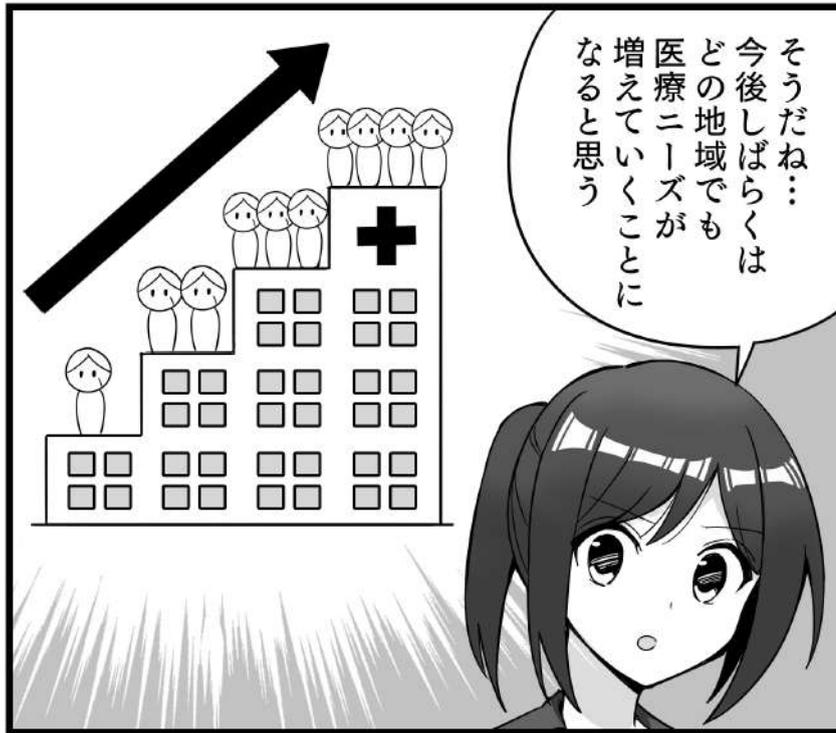


(※) Dawson, D., Reid, K. Fatigue, alcohol and performance impairment. *Nature* 388, 235 (1997). <https://doi.org/10.1038/40775>









そうだね：  
今後しばらくは  
どの地域でも  
医療ニーズが  
増えていくこと  
になると思う

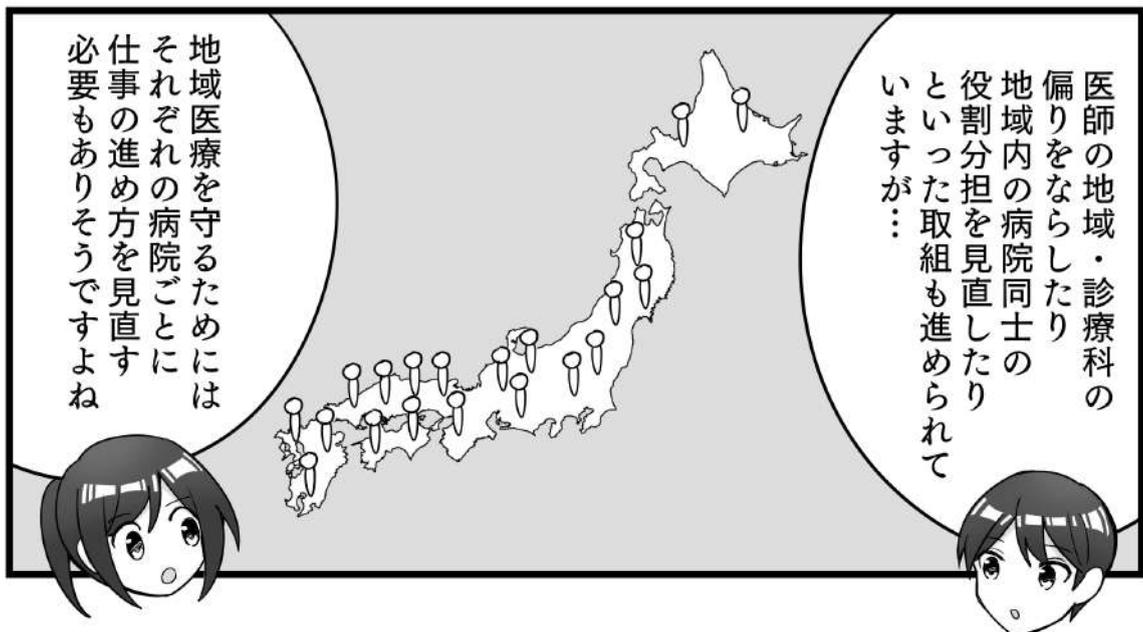


そもそも  
高齢者の方が  
病院にかかる頻度は  
高そうですもんね：



なるほど：

少子化で  
人口が減って  
しまうと  
地域によつては  
医療従事者が  
減ってしまう  
かもしれない  
という問題も  
ありますね



地域医療を守るためには  
それぞれの病院ごとに  
仕事の進め方を見直す  
必要もありそうですよね

医師の地域・診療科の  
偏りをならしたり  
地域内の病院同士の  
役割分担を見直したり  
といった取組も進められて  
います：





多職種が  
それぞれの専門の  
力を発揮  
し合った方が：

患者さんにとって  
プラスなことも  
あると思います



医師が何でも  
かんでもやるのが  
本望だと  
思っていたが：

これからの  
時代は  
そういうものでも  
ないのかもな…



※ここでは医師の担っている業務を  
他職種に一部移管したり、共同実  
施したりすることを指す。

効率的に  
仕事ができれば  
休みもとりやすく  
なるかも…

職種間の  
タスク・シフト/  
シェア(※)が  
推進されれば…  
先生たちも  
より専門性の  
高い業務に  
集中できると  
思います



患者さんに  
とっても  
安全で質の高い  
医療が受けやすく  
なるのは  
嬉しいことだな！

先生方が  
調子よさそうだと  
患者としても  
安心です！



医師は必要な  
休息を確保できて  
タスク・シフト/  
シエアにより  
専門業務に  
集中できる…



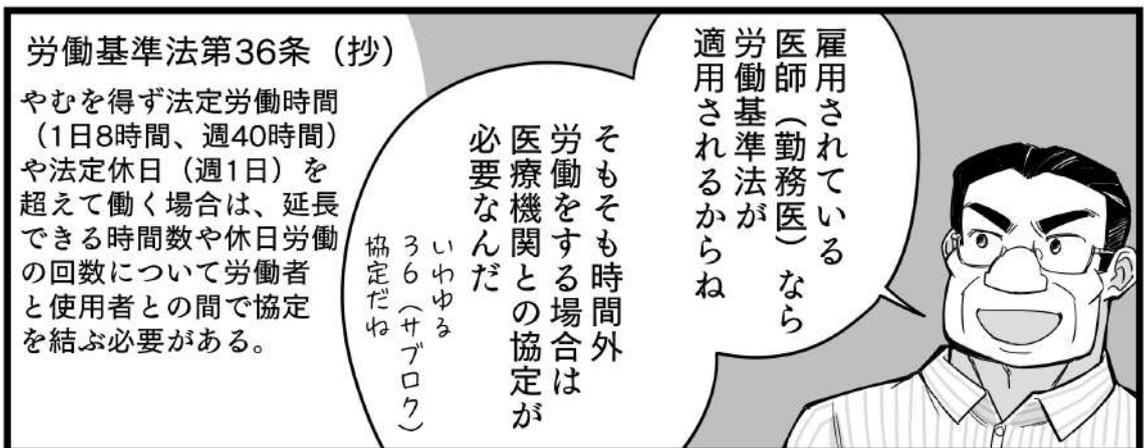
患者さんは  
より安全・安心かつ  
質の高い医療を  
今後も受け続け  
られる…



今ある医療を  
守りつつ、  
医師・患者さんの  
双方に  
メリットがある  
状態を目指して  
ることだね！

働き方改革って  
そういうことか！

# 医師の働き方の新ルール





ただ  
36協定を  
締結していても  
無制限の残業は  
してはいけないん  
だが：

上限の  
ルールが  
ゆるかった  
から：

実質  
青天井  
だったって  
ことですか：



ちなみに労働時間は  
使用者の  
指揮命令下に  
置かれている時間  
のことを指すから：  
  
医師の  
場合だと  
例えばこんな  
業務だね

診療・  
手術などの  
医療行為

診療・手術の  
準備

診療前後の  
カルテ確認や  
申し送り

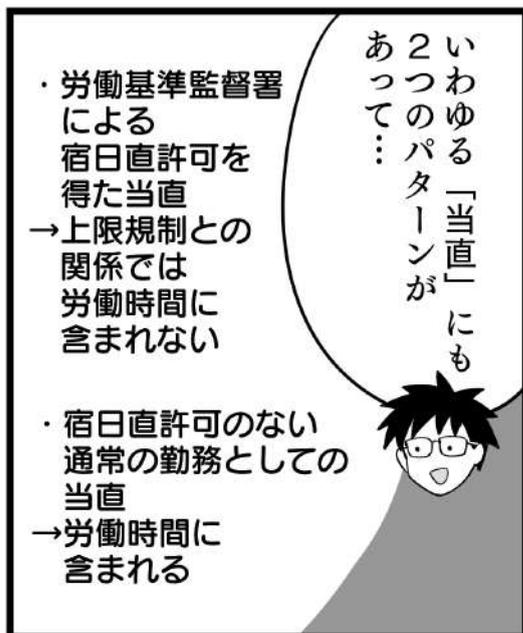


自己研鑽についても  
上司の明示や黙示の  
指示がある場合には  
労働時間になるんだ

新しい  
治療法  
などの  
勉強

学会・講習会への  
参加・準備

手術や処置の  
見学



いわゆる「当直」にも  
2つのパターンがあ  
って：

- ・労働基準監督署  
による  
宿日直許可を  
得た当直  
→上限規制との  
関係では  
労働時間に  
含まれない

- ・宿日直許可のない  
通常の勤務としての  
当直  
→労働時間に  
含まれる



時間外労働の上限規制には3つの水準があるんだ

まずは **A水準!**

時間外・休日労働の上限：  
**年間960時間**

医療機関に雇用されていて診療に従事する医師に適用されるよ!

地域医療の確保のため、自院内で長時間労働が必要な場合：**B水準**

地域医療の確保のため、派遣先での勤務を通算すると長時間労働となる場合：**連携B水準**

地域医療の確保のためにやむを得ず必要な場合は：

**B水準**が適用されるよ!

時間外・休日労働の上限：  
**年間1860時間**

臨床研修医や専攻医の研修のために  
長時間労働が必要となる場合：

## C-1水準

専攻医を卒業した医師の  
技能研修のために  
長時間労働が必要となる場合：

## C-2水準

時間外・休日労働の上限：

年間**1860**時間

医師としての  
技能向上の  
ために  
必要な場合は…

**C水準**が  
適用されるよ！



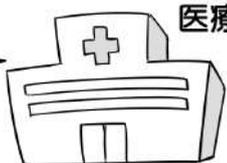
B水準  
指定希望！



指定！

都道府県

医療機関



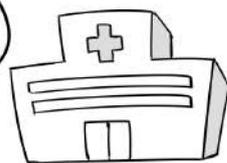
まず医療機関が  
都道府県に  
申請する必要が  
あるんだ

B水準と  
C水準の  
適用には…

いきなり  
劇的に  
変えるのは  
無理だけど…  
現実在即して  
少しずつ…って  
感じですかね



私は  
A水準！



私は  
B水準！



私は  
C-1水準！



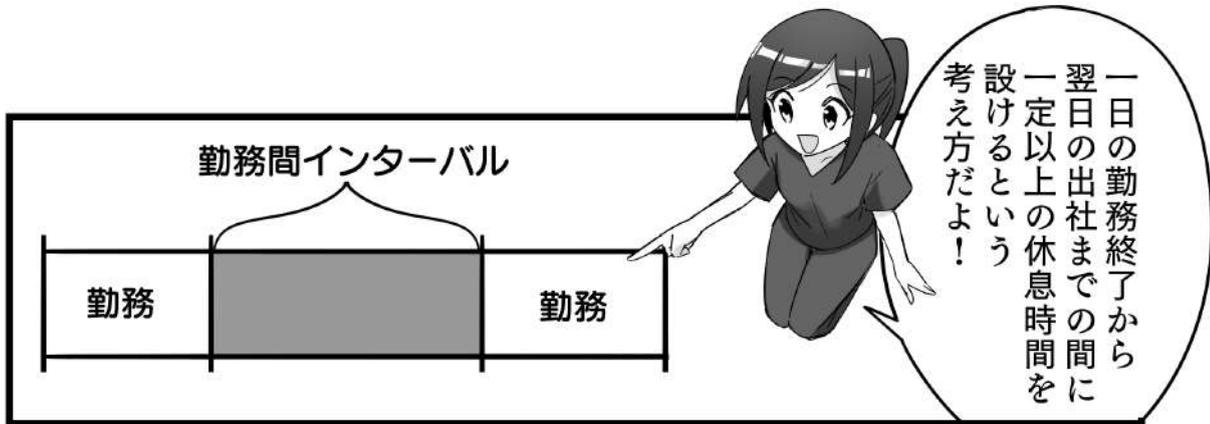
例えば僕らの  
病院がB水準と  
C-1水準に  
指定された  
場合…

全員に  
同じ水準が  
適用されるわけ  
ではないんだ

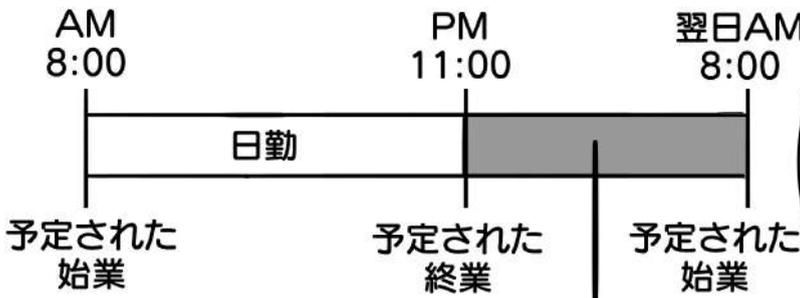


# 長時間働く医師の健康をどう守る!?





《通常の勤務の場合》



**勤務間インターバル (9時間以上)**

勤務医の場合のインターバルのイメージはこんな感じ！

明けは帰れるよ！

《当直のある日の場合》



**勤務間インターバル (18時間以上)**

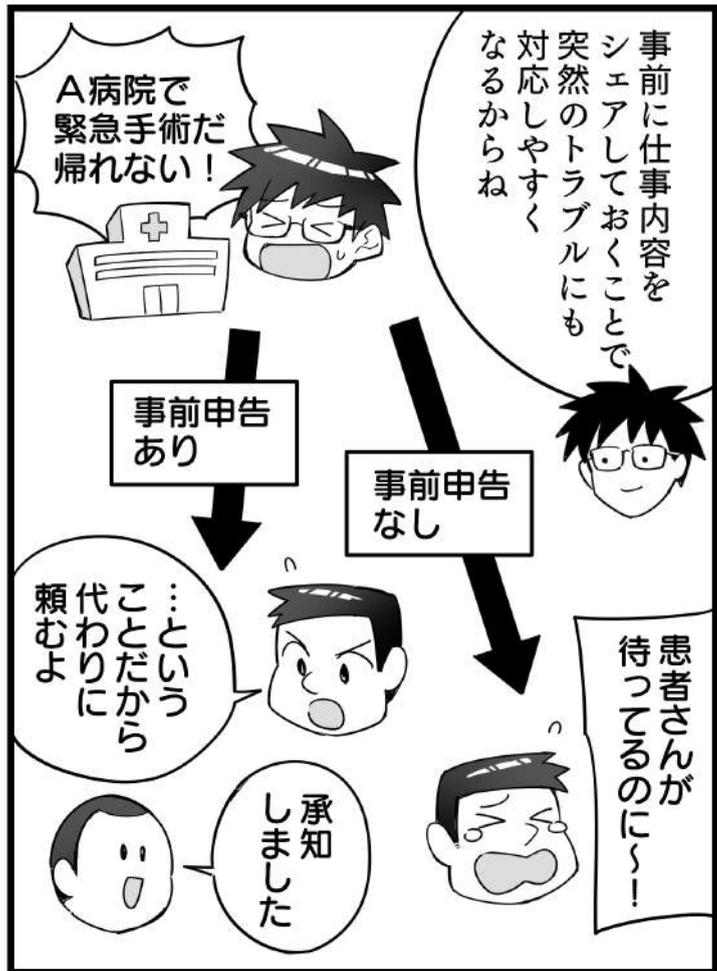
シフトを作る時点でインターバルが確保されている必要があるみたい

でも…医療の現場だし緊急の業務が発生することもあるでしょ？

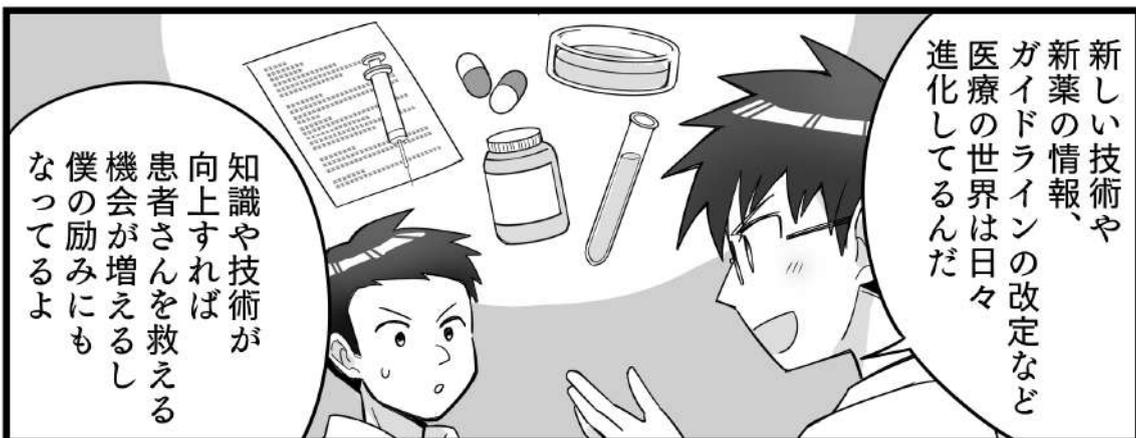


# 複数の医療機関で働くときの心掛け





# 医師のプロフェッショナリズム





# タスク・シフト/シェア





医師も看護師も  
その他の職種も  
医療現場ではお互いに  
学び高め合うのが  
大事ですよ

僕も  
学ぶこと  
いっぱい  
ありますよ



臨床研修一年目の  
時、救急外来の  
看護師さんに  
採血のコツを  
教えてもらったり  
してたな

私も特定行為研修中は  
医師のスキルの高さと  
患者さんへの丁寧な対応に  
改めて感動しました！



他方で  
タスク・シフト/  
シエアの推進には  
患者さんの安全を  
守るという観点も  
大事なんだ

そもそも医療は  
多職種による  
チーム体制で  
提供される  
ものだからね

なるほど……



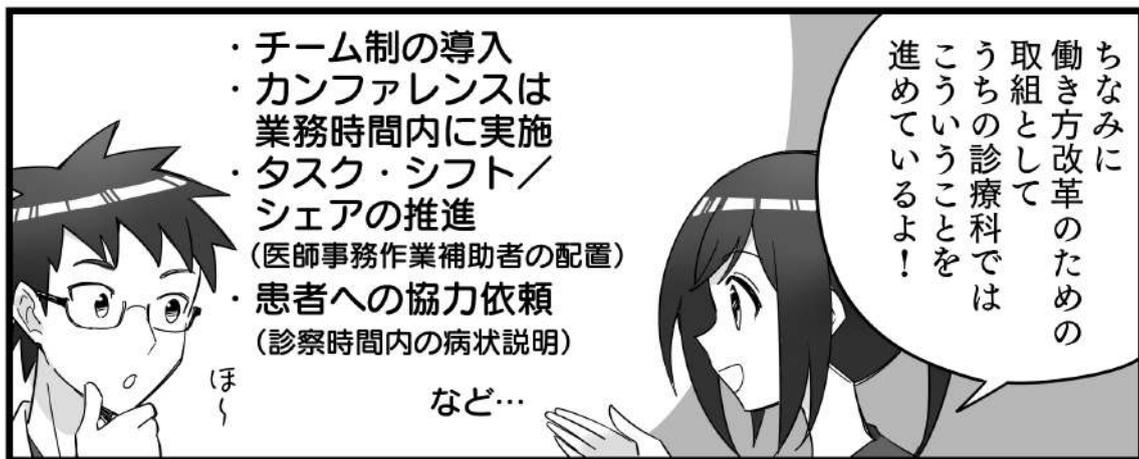
患者さんに関わる  
スタッフさん同士の  
話し合いって  
重要そうですね

患者さんの  
状態によっては  
医師がそのタスクを  
担当した方が  
良い場合も  
あるだろうし……

そうですね  
スタッフみんな  
患者さんの安全を  
考えることが  
大事だと思います









## おしまい

### 医療を未来につなぐために ~マンガでわかる医師の働き方改革~

2023年3月作成  
お問い合わせ先

厚生労働省医政局医事課  
医師等医療従事者働き方改革推進室  
〒100-8916 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2  
TEL 03-5253-1111 (代表)